

平成29年4月14日

会 員 様

(公社) 秋田県トラック協会

今般、東北運輸局より通達がありました。別紙のとおり、「ゴールデンウィーク期間におけるテロ対策の徹底について」です。

会員の皆様におかれましては内容をご確認の上、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

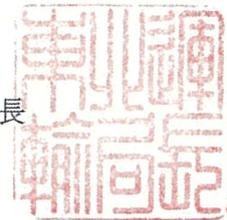


東総総第75号の2

平成29年 4月13日

公益社団法人秋田県トラック協会長 殿

東北運輸局長



ゴールデンウィーク期間におけるテロ対策の徹底について

標記について、国土交通事務次官より別添のとおり通達（平成29年4月11日付け国官危管第1号）が発出されたので了知されるとともに、貴傘下会員に対し、テロ対策の徹底を図るようご指導方よろしくお願い申し上げます。

国官危管第1号
平成29年4月11日

東北運輸局長 殿

国土交通事務次官
(公印省略)

ゴールデンウィーク期間におけるテロ対策の徹底について

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところである。

ゴールデンウィーク期間(平成29年4月29日～5月7日)においては、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、イベント等への多数の人の出が予想される。

については、ゴールデンウィーク期間に、交通機関及び交通関係施設、人が予想される施設を中心に、改めて所管の分野におけるテロ対策の徹底を図るよう周知されたい。

